



納付書番号	60
証紙金額	12,000

登録電気工事業者更新登録申請書

※有効期限(5年。登録証に記載)を1日でも超えている場合は、新規扱いとなるため、新規の届出様式で提出すること。

その場合、廃止届は不要。ただし、期限切れから新規まで期間が空く。

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

〒 812 - 8577

住 所 福岡市博多区東公園7-7

[TEL (092) - 643 - 3439]
[FAX () - -]

氏名又は名称 ○○電気工事（株）

法人にあっては代表者の氏名 代表取締役 福岡 太郎

法人にあっては法人番号 0000-00-000000

電気工事の業務の適正化に関する法律第3条第3項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

- 1 現在の登録の年月日及び登録番号
登録年月日： 令和 1 年 4 月 1 日
登録番号： 福岡県知事登録第 0002531 号

※登録内容に変更がある場合は、
変更届も提出すること。
(別途、手数料が発生する場合があります)

2 営業所等

営業所の名称	○○電気工事（株）△△支店	自家用電気工作物の工事を行うには、 作業員（雇用した者、又は申請者本人）が、 ・第1種電気工事士 ・第2種電気工事士＋認定電気工事従事者 ↓ のどちらかであること
所在の場所	福岡市東区箱崎 ○ー○	
電気工事の種類	「一般用電気工作物等」 または「一般用電気工作物等及び自家用電気工作物」	
主任電気工事士等の氏名	工業 次郎	←主任電気工事士は、 ・第1種電気工事士 ・第2種電気工事士＋3年以上の実務経験 のどちらかであること
電気工事士免状の種類 及び交付番号	第 1 種電気工事士免状 交付番号（ 福岡 県 第 ○○○○○ 号）	

2 法人にあっては、その役員の氏名

代表取締役 福岡 太郎

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ×印の項は、記載しないこと。
- 電気工事の種類欄には、「一般用電気工作物等」又は「自家用電気工作物」を記載すること。
- 主任電気工事士等の氏名欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあっては※印を付すること。
- 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号の欄には記載することを要しない。

※ 申請者が個人の場合には、住所及び氏名は住民票のとおり記載すること。（営業所の所在地及び名称と混同しないこと。）

また、法人の場合には、法人登記簿のとおり記載すること。

日中連絡の取れる連絡先

— —